

第 7 0 号 議 案

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況
についての点検及び評価の実施について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 5 日

教育長 大 津 秀 明

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表を行うものである。

議案一部別冊

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会後援事業等に関する報告

H30.11.15からH30.12.9 受付分まで
 ※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成31年2月16日(土) ～17日(日) 7:00～18:00	第10回 鬼夜カップ交流大会	筑西・ゆめクラブ	南部浄化センター	後援	体育スポーツ課
2	平成31年3月8日(金) 平成31年3月9日(土) 10:00～17:00	第14回お仕事スタジアム	学校法人 麻生塾	福岡国際会議場	後援	学校教育課
3	平成31年2月22日(金) 13:00～16:55 平成31年2月23日(土) 9:10～16:40	平成30年度福岡教育大学 附属久留米小学校 研究 発表会	国立大学法人 福岡教育大学	福岡教育大学附属久 留米小学校	後援	学校教育課
4	平成31年1月18日(金) 14:00～16:50	平成30年度 第28回 筑後 地区国際理解教育研究大 会	筑後地区国際理解教育 研究会	久留米市立小森野小 学校	後援	学校教育課
5	平成30年12月1日(土) 10:00～16:00	WingSchool校長善さんのお 話会 & スミスの「楽しい授 業」体験in久留米	久留米多様な学びを探 求・実践する会	久留米大学 御井キャンパス	後援★	学校教育課
6	平成30年12月25日(火) 13:30～16:00	福岡県人権・同和教育冬期 講座	福岡県人権・同和教育 冬期講座	久留米シティプラザ	後援	学校教育課
7	平成30年12月22日(土) 14:10～16:00	久留米大学による 冬季中 学生向け講座	久留米大学地域連携セ ンター	久留米大学 御井本 館 1000号館 160～168教室、パソ コン室等	後援	学校教育課
8	平成30年12月16日(日) 13:30～16:00	H30年度久留米市障害者 問題啓発事業 地域障害者就労支援セミ ナー2018	特定非営利活動法人 SNetくるめ	久留米シティプラザ 中会議室	後援	生涯学習推 進課
9	平成30年12月19日(水) 16:00～20:00	ほとめきキャンドルナイト ライブ2018	ほとめきイベント実行委 員会	久留米シティプラザ 六角堂広場	後援	生涯学習推 進課
10	平成30年12月24日(月) 14:30～18:00	第3回久留米工業大学吹奏 楽団定期演奏会	久留米工業大学 吹奏楽同好会	久留米シティプラザ 3階久留米座	後援★	生涯学習推 進課
11	平成31年1月19日(土) 9:00～18:30	喜多流演能公演	久留米座演能実行委員 会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推 進課
12	平成31年1月27日(日)、 平成31年2月24日(日) 各9:30～12:00	能楽普及の為の独謡会	清吟会	高牟礼会館	後援	生涯学習推 進課
13	平成31年2月3日(日) 13:00～15:30	ひびきの会 50周年記念演 奏会	ひびきの会	共同ホール	後援	生涯学習推 進課
14	平成31年2月12日(火) 11:30～15:30	歌の会(新春定例会)	父祖の歌をなぞる市民 の会	くるめりあ六ツ門 3 階 パーティホール	後援	生涯学習推 進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
15	平成31年3月6日(水) ～平成31年3月10日(日)	第5回九州国展	国画会九州支部	久留米市美術館 本館1階展示室	後援★	生涯学習推 進課
16	平成31年3月16日(土) 18:00～20:00 平成31年3月17日(日) 13:00～15:00	劇団PROJECTぴあ演劇公 演「昭和勿忘草」	劇団PROJECTぴあ	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推 進課
17	平成31年4月7日(日) 14:30～16:30	明善高等学校管弦楽部 第47回定期演奏会	福岡県立明善高等学校	久留米 石橋文化 ホール	後援	生涯学習推 進課
18	平成31年4月15日(月) 9:30～ 平成31年4月21日(日) 17:00	第3回 久留米連合文化会 日本画部展	久留米連合文化会	えーるピア久留米 市民ギャラリー	後援★	生涯学習推 進課

平成30年第4回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨
 質問一覧（教育部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
甲斐 征七生 議員	1 児童生徒支援加配について (1) 加配の趣旨について (2) 業務実態について
田中 貴子 議員	3 がん対策について (2) 学校におけるがん教育の推進について
秋永 峰子 議員	1 公的機関におけるハラスメントについて (2) 市立学校におけるハラスメント防止策と対策について
田住 和也 議員	2 PTAについて
原 学 議員	2 教育行政について
早田 耕一郎 議員	1 外国人の受け入れ体制について (2) 学校教育現場での受け入れについて
金子 むつみ 議員	3 特別支援教育支援員の待遇について 4 学校施設への空調設置について (1) 電気料金について

(教育部関係)

個人

【質問議員】 甲斐 征七生 議員

【質問要旨】 1 児童生徒支援加配について
(1) 加配の趣旨について

【質問趣旨】 児童生徒支援業務担当の教職員が加配されている趣旨は何か。

【回答要旨】 児童生徒支援加配は、平成14年4月の「教職員定数法施行令」の一部改正により設けられた制度であり、「学習指導上、生徒指導上又は進路指導上特別の配慮が必要と認められる事情を有する児童又は生徒に対して当該事情に応じた特別の指導」が行われる場合に、教員等の定数の加算を行うものです。

2回目

【質問趣旨】 旧同和教育推進教員の加配校と、現在の児童生徒支援加配校は、10年間変わっていないということだが、支援加配の趣旨が反映されていないのではないかと。また、問題行動がおきている学校に支援加配がなされていないのは、文科省通知違反ではないかと。

【回答要旨】 児童生徒支援加配については、単年度ごとの措置であり、翌年度の加配を希望する学校が、児童生徒の状況に着目し、学習指導上、生徒指導上、進路指導上特別の配慮を行うにあたっての年間指導計画書等を作成し、年度ごとに申請を行っています。

市教育委員会を通して、県教育委員会へ、各学校からの申請を行い、審査の結果、教育上特別な配慮を行う必要性の優先順位の高い学校に配置されています。

なお、申請時期には、文科省通知「児童生徒支援加配について」を毎年各学校長宛てに配布し、加配の趣旨や対象となる特別の指導の範囲について、周知を図っているところでございます。

3回目

【質問趣旨】 児童生徒支援加配教員について、出張内容からすると、旧同和教育推進教員と同じ役割を担っているのではないかと。また、久留米市人権・同和教育研究協議会の業務を行っているとも聞いているが、そのような事実はないのか。

【回答要旨】 児童生徒支援加配は、平成14年4月に新しく設けられた制度であり、「学習指導上、生徒指導上又は進路指導上特別の配慮が必要と認められる事情を有する児童生徒に対して当該事情に応じた特別の指導」が行われる場合に、教員等の定数の加算を行うものです。

実態についてですが、学校訪問の折にも、週指導計画、出勤簿、出張命令書、校務分掌表などの点検を通して、加配の趣旨に応じた業務の遂行について指導・助言をしており、適正に行われていると認識をしています。

出張についても、校長が認めた出張がなされていると認識しています。

【質問要旨】 1 児童生徒支援加配について
(2) 業務実態について

【質問趣旨】 現在の市内小中学校の児童生徒支援加配の業務実態はどのようになっているか。

【回答要旨】 児童生徒支援加配については、単年度ごとに、加配希望の学校からの申請に基づき県教育委員会が加配措置校を決定しており、本年度は市内の 17 校に措置されております。

児童生徒支援加配の教員は、所属校において児童生徒に関わる様々な業務を担っております。

学習指導では、ティームティーチングや習熟度別の授業なども行いますが、個別指導や学力調査・分析等も行っています。

その他、家庭訪問、児童相談所や警察などの関係機関との連絡、いじめ不登校問題への対応、突発的に起こる生徒指導、進学支援や奨学金制度に関する相談等の進路指導、また中学校においては部活動の顧問など、多岐にわたる業務を行っています。

このように支援加配教員は、その業務に機動的に対応するため、固定した学級担任や教科担当を持たずに、児童生徒の実態や状況に応じて学習に関わり、様々な形で子どもたちに向き合うことができますようにしています。

2 回目

【質問趣旨】 加配の趣旨に沿わない目的外使用の業務実態があるのではないかと。

【回答要旨】 市教育委員会といたしまして、毎年度、加配措置申請の時期に、加配の趣旨に関する文科省通知を活用して、校長に加配の目的を周知し、指導しております。

併せて、学校訪問の折にも、週指導計画、出勤簿、出張命令書、校務分掌表などの点検を通して、加配の趣旨に応じた業務の遂行について指導・助言をしており、文科省の通知にある目的に沿った業務を行っています。

出張につきましては、学校の児童生徒の教育に還元することが期待される内容であると校長が認めた研修会や学習会への参加となっているところであります。

【質問議員】 田中 貴子 議員

【質問要旨】 3 がん対策について
(2) 学校におけるがん教育の推進について

【質問趣旨】 学校における「がん教育」の充実が求められている中、平成 27 年度に県のがん教育推進モデル校に指定された荒木中学校の成果と今後の取組を問う。

【回答要旨】 1 基本的な考え方

がん教育は、がん対策基本法に基づき国が策定した「がん対策推進基本計画」に掲げられており、「がんに対する正しい知識」「患者やその家族への正しい理解」などについて学ぶだけでなく、命の尊さや家族への思いやりを育む重要な取組であると考えています。

2 荒木中学校の取組における成果について

平成 27 年度に、県の指定でがん教育推進のモデル校となった荒木中学校では、第 3 学年の保健体育科で、がんの実態に関する資料や新聞記事、がん体験者の思いを伝える朗読など、教材を工夫した授業を行いました。このような取組により、生徒はがんの現状を理解するとともに、生徒同士の話し合いを通して、がんやがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めることができた

と考えています。

3 今後の取組について

平成 33 年度から全面実施となる中学校学習指導要領では、保健体育科の内容に、がん教育を扱うことが明記されました。このことを踏まえ、国は平成 28 年度に「がん教育推進のための教材集」を、県は平成 29 年度に荒木中学校を含むモデル校が実践した「がん教育の実践事例集」を作成しており、本市でも全中学校に配布して活用を促しているところです。

また、今年度から医療従事者やがん経験者等を中学校に派遣する県の事業を活用しており、平成 34 年度までに全市立中学校で外部講師の専門性を活かした授業を実践する予定です。

市教育委員会では、今後ともこのような取組を活かし、小学校における病気予防の学習から、中学校でのがん教育までを系統的に捉え、がん教育を推進していきたいと考えています。

【質問議員】 秋永 峰子 議員

【質問要旨】 1 公的機関におけるハラスメントについて
(2) 市立学校におけるハラスメント防止策と対策について

【質問趣旨】 今後、ハラスメント防止のための人権研修の在り方の改善や相談窓口の充実、アンケート実施などの積極的対応の実施、ゆとりある職場づくりに取り組むべきだと考えるが、いかがか。

【回答要旨】 1 ハラスメント防止についての基本的な考え方

ハラスメントは、教職員の個人としての尊厳や名誉を傷つけるだけでなく、職務能力の発揮を妨げ、職場秩序を乱し、公務の円滑な遂行を阻害する重大な問題であると認識しております。

そこで、市教育委員会ではハラスメント防止要綱を定め、その防止に努めるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、迅速かつ適切に必要な措置を講じております。

2 今後の取組

ハラスメント防止のためには、教職員自身が人権尊重の理念を理解・体得することが重要です。今後とも、教職員の人権感覚の高揚を図る研修に、職場内のハラスメント防止の視点も含めて、その内容充実に努めていきたいと考えております。

また、相談窓口となるハラスメント相談員については、学校の教職員や市教育委員会の事務局職員だけでなく、久留米市男女平等推進センターの専門相談員にも依頼をしております。しかし、そのことが全教職員に十分、伝わっていないことも考えられますので、周知の仕方について工夫していきたいと考えております。

さらに、ハラスメント相談の対応については、相談者の安全・安心を確保した上で、相談事案に応じてアンケートを実施するなど、効果的な対応を検討していきたいと考えております。

最後に、ゆとりある職場づくりについては、現在、久留米市立学校における働き方改革の中で、学校閉庁日の設定など、できるものについては速やかに取り組

んでおり、今後とも風通しの良い職場環境づくりも含め、さらに取組の充実に努めていきたいと考えております。

【質問議員】 田住 和也 議員

【質問要旨】 2 P T Aについて

【質問趣旨】 P T Aのあり方や活動の考え方について、教育委員会の認識をお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 P T A活動について

P T Aは日頃から、児童生徒の健やかな成長を目指し、会員相互の研修をはじめ、教育環境づくりへの支援、地域学校協議会への参画など、様々な活動に取り組んでおられます。

P T Aの具体的な活動の例として、P T Aと市教育委員会が連携した、午後 10 時以降にスマートフォン等を使用しないという「×10（ばってん）ケータイ・スマホ」の取組が、平成 26 年度に牟田山中学校区から全市に広がっています。

また、屏水中学校区で長年取り組まれてきたスローメディア推進活動は、地域一丸となった取組が高く評価され、昨年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞されました。

2 P T A活動に関する市教育委員会の認識

市教育委員会では、現在取り組んでいます第 3 期久留米市教育改革プランにおいて、「学校・家庭・地域の協働」を重点の 1 つとして掲げており、その達成のためには、P T Aの活動が大変重要で不可欠なものであると認識しています。

また、P T A活動を通じ、保護者と教職員がお互いに意見を交換し、認識を共有することによって、より深い子どもの学びや健全育成につながるものと考えています。

3 教育委員会と P T A活動の今後について

市教育委員会としましては、「学校・家庭・地域の協働」により、子どもたちにとってより良い学校づくりが一層進むよう、P T Aの活動がこれまで以上に活性化していくことを期待しております。

また、そうした期待も踏まえ、今後とも積極的に P T A活動への支援を行っていきたいと考えています。

2 回目

【質問趣旨】 教員が P T A活動に対して希薄になっていると懸念されるが、市教育委員会としてどう感じているか。

【回答要旨】 私も 20 年程前、中学校 P T Aの副会長の経験がございます。その経験も踏まえ、本年度 4 月、5 月の校長会並びに教頭会、またその後の教職員の研修会等で、トラブル対応の「さしすせそ」ということでお話をさせていただいております。最悪のことを想定し、慎重に且つ速やかに、誠意を持って、組織的に対応することが大事だということです。組織的というのは学校総体のことですが、地域学校協議会、P T Aといった組織としっかり情報を共有して対応することが、課題を最小限に留めることができるとお話をさせていただいております。

そういったことから、私共も学校現場もその視点で取り組んでいると認識して

いますし、今後もしっかり取り組んでいきたいと考えております。

【質問議員】 原 学 議員

【質問要旨】 2 教育行政について

【質問趣旨】 ① いじめ・不登校対策の現状、いじめの解消率減少の要因と対策
② 学力の保障と向上に関する委員会の取組と目的
③ タブレット導入の今後の展開、活用の方向性、スケジュール

【回答要旨】 1 いじめ・不登校対策の現状について

平成 29 年度の本市における児童生徒千人当たりのいじめ認知件数は 39.5 件で、全国平均 41.2 件を下回るものの、昨年度より 9.9 件増加しました。これは、各学校の「校内いじめ問題対策委員会」において組織的な早期発見・早期対応に取り組み、地域学校協議会でいじめに関する取組を点検するなど、学校・家庭・地域が連携した予防と解消に努めた結果であると考えています。

次に、平成 29 年度の児童生徒千人当たりの不登校の割合は 10.6 件で、国・県が増加する中、教員によるきめ細かな対応を柱とする「福岡アクション 3」の実践や、校内適応指導教室の活用等によって減少しています。

2 いじめの解消率減少の要因と対策

平成 29 年度のいじめの解消率は認知件数の 81.9%で、前年度より 6.6%減少しました。これは昨年度に国の方針が改正され、いじめの解消要件である「いじめに係る行為が止んでいる」と言うためには、その状態が 3 ヶ月を目安とする相当の期間継続していることが必要になり、より丁寧で慎重な判断が求められているためです。

市教育委員会としましては、児童生徒への定期的なアンケートなどによる積極的ないじめの認知に努め、認知した事案にはきめ細かく対応するとともに、児童生徒が相談しやすい風通しのよい学級運営に向けて、学校と連携して取り組んでいきます。

3 学力向上の取組について

現在の第 3 期久留米市教育改革プランは、その重点に「学力の保障と向上」掲げていますが、残念ながら評価指標の達成には至っておりません。

このたび設置する「学力の保障と向上に関する委員会」は、こうした学力等の状況を踏まえ、有識者から多角的かつ専門的な視点で幅広く提言をいただくものであり、それらを参考にしながら実効性のある取組を検討していきたいと考えています。

4 タブレットの導入について

新学習指導要領では、子ども達に必要な学習基盤として「情報活用力」が掲げられるなど、ICT教育の充実が求められています。

そこで、久留米市では、本年 12 月から 2 年間小学校と中学校の各 2 校を「教育 ICT 活用推進モデル校」に指定し、児童生徒及び教師用のタブレットを配備して、効果的な授業づくりに向けた実践研究を行うことにしています。

今後、モデル校と連携して、各教科におけるタブレットや搭載する学習支援ソフトの効果的な活用に関する調査研究を行い、授業公開や実践事例集の作成を通して、その成果を明らかにしていきたいと考えています。

そのうえで、市教育委員会としましては、こうしたモデル校の実証と研究成果を踏まえ、子ども達の情報活用力を育むために必要なタブレット活用の進め方を見出していきたいと考えています。

【質問議員】 早田 耕一郎 議員

【質問要旨】 1 外国人の受け入れ体制について
(2) 学校教育現場での受け入れについて

【質問趣旨】 市立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒数の現状、また、外国人児童生徒の日本語能力の実態、当該児童生徒の日本語指導の現状はどうなっているか。

【回答要旨】 1 外国人等の児童生徒の現状について
市立小中学校において、外国人又は外国にルーツを持ち、日本語指導が必要な「外国人等の児童生徒数」は、平成30年7月の調査では、小学校98名、中学校41名の総数139名となっています。
なお、当該児童生徒数は、2年前の調査より29名増えており、今後も増加すると見込まれます。

2 日本語能力の実態について
外国人等の児童生徒の日本語能力の実態は、家族構成や生活環境、日本での生活期間等により、日本語能力をほとんど持たない児童生徒から、日常生活に必要な簡単な日本語は理解できる児童生徒まで幅広くいるところです。また、生活言語としての日本語は理解できる児童生徒であっても、漢字の読み書き等、学習に関する日本語は理解できないといった実態もあります。

3 日本語指導の現状について
日本語指導は、福岡県が配置する日本語指導担当教員が対応しており、外国人等の児童生徒に対する個別の日本語による授業や、教科等の授業において、児童生徒の横に付きながら学習サポートを行っています。今年度は小学校7校に9名、中学校3校に5名、合計14名が配置されているところです。
さらに、本市の予算で「外国人児童等授業介助員」を小学校17校に22名、中学校3校に3名配置し、授業中の教師の指示を分かりやすく伝えることや、日本語が困難な保護者への対応等を行っています。また、教育集会所等を活用し、外国にルーツを持つ児童生徒に対する学習支援を行っており、教員等の学習指導の知見を活用したサポートを必要に応じて行っていきたいと考えています。

2回目

【質問趣旨】 今後、外国人児童生徒数が増える見込まれるが、市として日本語指導の対応をどのように考えているか。

【回答要旨】 市教育委員会としましては、外国人等の児童生徒に対する日本語指導は、当該児童生徒が日本での生活や学校に慣れ、安心して学習し、学力を伸ばしていくためにも大変重要であると考えています。
今後とも、外国人等の児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、福岡県に対しては日本語指導担当教員の充実強化を要望するとともに、本市では外国人児童等

授業介助員の配置を的確に行うなど、きめ細かなサポートができる体制づくりに努めていきたいと考えております。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 3 特別支援教育支援員の待遇について

【質問趣旨】 特別支援教育支援員の待遇を上げ交通費を支給するべきではないか。また、特別支援教育支援員研修会を有給で行い、充実すべきではないか

【回答要旨】 1 特別支援教育支援員の待遇について

特別支援教育支援員は、学校長が推薦する者を市教育委員会が任用する非常勤職員であり、学習上又は生活上の困難さを抱える児童生徒に対して、必要となる支援を担当と協働して行う役割を担っています。その賃金は時給 910 円で、本市のパート職員の賃金制度に基づいて決定されています。なお、交通費としての通勤手当は制度上、支給の対象となっていません。

2 特別支援教育支援員の研修会について

特別支援教育支援員の研修会については、平成 26 年度から年に 1 回実施しております。今年度は、新任者だけでなく希望する全ての支援員に対象を広げることで、研修機会の充実を図りました。

また、特別支援教育支援員の役割や心得等を示した「特別支援教育支援員のためのサポートマニュアル」を平成 26 年 8 月に市教育委員会で作成し、校内研修等で活用するよう各学校に指導・助言しています。

今後も、特別支援教育支援員の研修会の充実を図ることで、困難さを有する児童生徒に対する支援がより円滑に行われるよう努めていきます。

2 回目

【質問趣旨】 特別支援教育支援員に交通費を支給すべきである。また、研修を定期的に行ってほしい。

【回答要旨】 特別支援教育支援員は、個々の児童生徒の実態や在籍する学級の状況、学校の教員体制などを考慮し、支援に必要な時間数を各学校に配当しています。そのため、時間給によるパート職員としての任用が適切であると考えています。

そうした中で、パート職員については、久留米市の非常勤制度の中でも交通費の支給は行われていないところです。

今後、年 1 回の集合研修を着実に実施するとともに、内容の充実に努めます。また、特別支援教育支援員が参加して子どもの障害の理解を目的とする校内研修を行った学校も見られるところであり、各学校での効果的な取組を図っていきます。

【質問要旨】 4 学校施設への空調設置について

(1) 電気料金について

【質問趣旨】 学校施設の空調は電気料金を抑えるため、設定温度や電気使用量が制限されてい

る。子どもの健康のために見直すべきではないか。

【回答要旨】

1 空調の運用について

学校施設の空調については、平成 26 年 6 月に「久留米市小中学校エアコン運用ガイドライン」を策定し、児童生徒の健康に配慮しつつ、各学校が効率的・効果的に運用できるよう基準を示しております。

空調の使用の目安については、学校保健安全法による学校環境衛生基準に基づき、夏場は室内温度が 28℃を超えるとき、冬場は室内温度が 17℃を下回る時としております。しかし、このガイドラインに定める事項はあくまでも目安であり、児童生徒の体調管理を最優先とするように各学校に通知しているところです。

また、これまでも暖房利用の追加や、国の基準改訂などに併せ、適用ガイドラインの見直しを行っております。

2 電気料金について

電気料金の上昇抑制や省エネに資することを目的に、学校ごとに最大需要電力を定めるデマンド制御を取り入れております。今年は特に猛暑であったため、一部の学校において電力使用量がデマンド制御の設定値を超え、空調の運用に支障が生じました。おそらく、デマンドよりも上まわり、冷房が切れてしまったということです。このような状況を踏まえ、全小中学校について緊急に調査を実施し、設定値の上限について速やかに必要な見直しを行ったところです。

今後につきましても、児童生徒の健康を第一に考えて、空調の適切な運用に努めていきたいと考えております。国から補助金等の措置をしていただくことを期待しますが、それとは関係なく、私どもも空調の適切な運用に努めていかないとはいけないと考えております。なぜなら、児童生徒の健康は大事であるという固い決意がございます。

平成30年第4回（12月）久留米市議会一般質問回答要旨
質問一覧（市民文化部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
森崎 巨樹 議員	2 観光資源の活用・支援について (1) 歴史ある施設、伝統行事について
田住 和也 議員	1 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として
早田 耕一郎 議員	3 人工芝サッカーグラウンドの整備について

(市民文化部関係)

個人

【質問議員】 森崎 巨樹 議員

【質問要旨】 2 観光資源の活用・支援について
(1) 歴史ある施設、伝統行事について

【質問趣旨】 地域で行われる伝統行事や歴史ある施設について、担い手不足や後継者不足により、継続が難しい状況も出てきている。この点について久留米市の課題認識と現在の活用・支援の考え方について伺う。

【回答要旨】 1 歴史ある施設や伝統行事に対する基本認識
久留米市には、神社仏閣などの歴史ある施設が多数存在し、そこで行われる伝統的な行事や祭りが、地域住民の方々によって保存・継承されております。
これらの歴史ある施設や伝統行事は、文化財としての価値と共に、観光面からも久留米の貴重な地域資源であると認識しております。

2 課題認識

また、これらの伝統行事は、基本的に神事や奉納行事等であり、それぞれの神社・寺院や保存会等により、自主的に運営されているものと認識しております。

その一方で、伝統行事に携わっておられる方々の高齢化や、人口減少等による担い手不足など、その継承に様々な課題があることも理解しております。

3 事業活用と支援の取り組みについて

そのような状況におきまして、本市では文化財の保存・活用の面と、貴重な観光資源としての活用の面から取り組みを行っております。

まず文化財の面からは、このような歴史的資源をしっかりと保存し、将来へ継承していくために、伝統行事の保存活動をされている団体に対しての財政的な支援や、出前講座の実施やリーフレットの配布など、市民の方々への周知に努めているところでございます。

また、観光面からも、観光誘客に繋がる行事については、様々な情報発信ツールを活用して国内外への情報発信を行うなど、市としての支援を進めているところでございます。

2回目

【質問趣旨】 このような伝統行事や歴史ある施設がもっと活性化してくるように、久留米市が観光資源として観光客の集客やPRを進めるなど、積極的に支援していくべきではないか。

【回答要旨】 1 伝統的な行事や歴史ある施設の観光面での活用について
水天宮や梅林寺、大善寺玉垂宮といった久留米市の歴史のある神社仏閣を観光面で活用させていただくには関係者の方々の理解が欠かせません。

積極的な活用の例としては、久留米まち旅博覧会でのご協力やライトアップ事業などが挙げられ、また、ガイドの説明によって歴史的なストーリーに触れながら観光できるというような活用も行っております。

また、伝統的行事も数多くございますが、地域の方々だけで実施されているものから、先に挙げられました大善寺玉垂宮の鬼夜のように多くの方が来訪されるような行事もございます。市としては活動への補助や、関係者のご了解の下での誘客のための情報発信を通じ、現在も可能な限りの支援をさせていただいているところでございます。

2 さらに支援について

近年、全国的には歴史的背景の詳しい説明や、SNS等を通じた情報発信等により、魅力の再発見や新たなファンの発掘がなされ、外国人旅行者などの来訪が急増しているような事例もございます。

歴史的施設や伝統行事を、このような新たな手法でさらに観光資源として活用する

ことにつきましては、前提として関係者や地域の皆様の自主的な運営と活性化することへの熱意が重要だと認識しております。

市としましては、現在実施しております活動補助、情報発信などを通じた支援を今後も継続してまいりますとともに、さらなる活用や支援の在り方については、関係の皆様等のご意向やご意見をうかがいながら、施設や行事に応じて検討していくべきであると考えております。

【質問議員】 田住 和也 議員

【質問要旨】 1 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として

【質問趣旨】 事前キャンプの受け入れ体制は、どのような状況か。
2020年に向けた盛り上りの為の機運醸成の状況を教えて欲しい。

【回答要旨】 1 事前キャンプの受け入れ体制について

ケニア共和国に続き、カザフスタン共和国の事前キャンプ誘致が決定し、現在は、両国のオリンピック委員会と事前キャンプ等に向けた具体的な協議を進めているところです。

本年7月30日には、両国の事前キャンプを万全の体制で受け入れるため、スポーツ、教育、医療、経済など様々な分野の64団体で構成する、オール久留米の力を結集した「久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会」を立ち上げました。

現在、実行委員会の中に、キャンプサポート、PRイベント、交流、協賛という4つの専門部会を設け、具体的な事業計画の策定を進めておりまして、可能なものから速やかに実施していく予定です。

2 機運醸成の取り組み状況について

機運の醸成に向けては、まずは、市民の皆さまに両国の事前キャンプについて、広く知っていただくことが重要であると考えておりまして、様々な主体と連携してイベントでのPRブース設置や、横断幕・のぼりの掲示などを実施しております。

先日は、民間主体のイベントの中で、ケニアフェアを開催していただくなど、徐々にではありますが、広がりをみせているところです。

引き続き、機運醸成を積極的に図りまして、市民の皆様が、両国に対して親しみを持ち、また選手たちを応援し、さらには、今後の交流につながるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2回目

【質問趣旨】 言語対応をはじめ、具体的にどのようにサポート体制を整えるのか。
前年の2019年の取り組みが重要だと考えるが、どのように取り組みをすすめるのか。

【回答要旨】 1 具体的なサポートについて

現在は、実行委員会のキャンプサポート部会において、事前キャンプの成功のために重要な、スポーツ施設、宿泊、食事、医療など、様々な面からのサポートについて、関係機関と具体的な協議を進めております。

また、ご指摘の言語対応につきましても、海外選手をお迎えするにあたり、大変重要な要素であると考えておりますので、相手国の要望を踏まえ、円滑なコミュニケーションが図られるよう、対応を進めてまいります。

2 2019年の取り組みについて

事前キャンプの成功やオリンピック・パラリンピックに向けて地域が盛り上がっていくためには、2019年の取り組みが重要だと考えております。

幸い2019年には、カザフスタン選手団の強化キャンプが計画されておりますので、この機会を活用して、キャンプ受入れのノウハウ等を蓄積・確立するとともに、両国の大使館とも連携し、各種PRイベントの開催や、両国とのスポーツ、教育、文化、経済など、様々な交流事業に取り組んでまいりたいと考えております。

【質問議員】 早田 耕一郎 議員

【質問要旨】 3 人工芝サッカーグラウンドの整備について

【質問趣旨】 久留米アリーナのオープンなど屋内施設の整備はなされているが、屋外スポーツ施設、特に人工芝のサッカーグラウンドを整備する考えはないのか。

【回答要旨】 1 スポーツ施設整備の基本的な考えについて

スポーツ施設の整備につきましては、「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」の基本理念に基づき、市民の体力・年齢・目的に応じてスポーツに親しめるようスポーツ施設の整備に努めているところです。

2 久留米市内のサッカー施設の状況について

市内にサッカーの試合のできるグラウンドは、河川敷など芝のグラウンドが6箇所、土のグラウンドが10箇所あるほか、各小中学校のグラウンドにおきましても、サッカーができる環境となっております。

3 人工芝のサッカーグラウンドの整備について

土のグラウンドの人工芝化や新たな人工芝のサッカーグラウンドの整備については、既に芝のグラウンドが一定数存在すること、他のスポーツや地域の利用に一部支障をきたす可能性があること、また、整備と維持管理に多額の費用が必要になることなど、現時点では課題が多いと認識しております。

4 今後の対応について

これからの施設整備の方針等につきましては、利用者の皆様や議会のご意見を伺いながら、費用対効果を含めて、「新総合計画第4次基本計画」及び「スポーツ振興基本計画」の策定の中で検討してまいります。

スポーツ大会成績優秀者個人・団体の報告について

スポーツ大会において全国大会出場以上等の成績を収めた個人又は団体について、次のとおりお知らせいたします。

1 全国大会成績

- (1) 田村 仁愛 (たむら みのり) 井上道場・北野中学校 2 年生
大会名：第 15 回全日本中学生女子相撲大会
日 程：平成 30 年 10 月 14 日 (日)
場 所：堺市大浜公園相撲場
主 催：日本女子相撲連盟
結 果：超軽量級 (50 kg 未満) 優勝

- (2) 「NOZOE」(のぞえ総合心療病院の通所者で構成)
大会名：第 18 回全国障害者スポーツ大会 バレーボール競技
日 程：平成 30 年 10 月 13 日 (土) ～ 14 日 (日)
場 所：小浜市民体育館 (福井県)
主 催：(公財) 日本障がい者スポーツ協会、文部科学省 他
結 果：バレーボール精神障害者の部 準優勝

- (3) 久留米弓道連盟 (筑後地区弓道連盟より福岡県代表として出場)
大会名：ねんりんピック富山 2018 弓道交流大会
日 程：平成 30 年 11 月 4 日 (日)、5 日 (月)
場 所：大島弓道場、ヨシダ大島体育館 (射水市(いみずし))
主 催：厚生労働省、富山県 他
結 果：準優勝

久留米市ジュニアアスリート競技力向上事業
「アスリート柔道教室」の開催について

昨年度から、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際大会に向けて、トップアスリートを目指すジュニア世代を対象に、レベルの高い指導者によるスポーツ教室を実施しています。

このたび、トップレベルの講師を迎え、下記のとおり柔道教室を開催しました。

記

日時：平成30年12月1日（土） 14時00分～16時00分

場所：久留米アリーナ武道場（豊敷）（久留米市東櫛原町170-1）

主催：久留米市、久留米市教育委員会

講師：江上 忠孝 所属：九州電力株式会社 柔道普及委員（前監督）
浦川 大生 所属：九州電力株式会社 柔道部

参加者：約20名
市内中学・高校生

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組み状況について

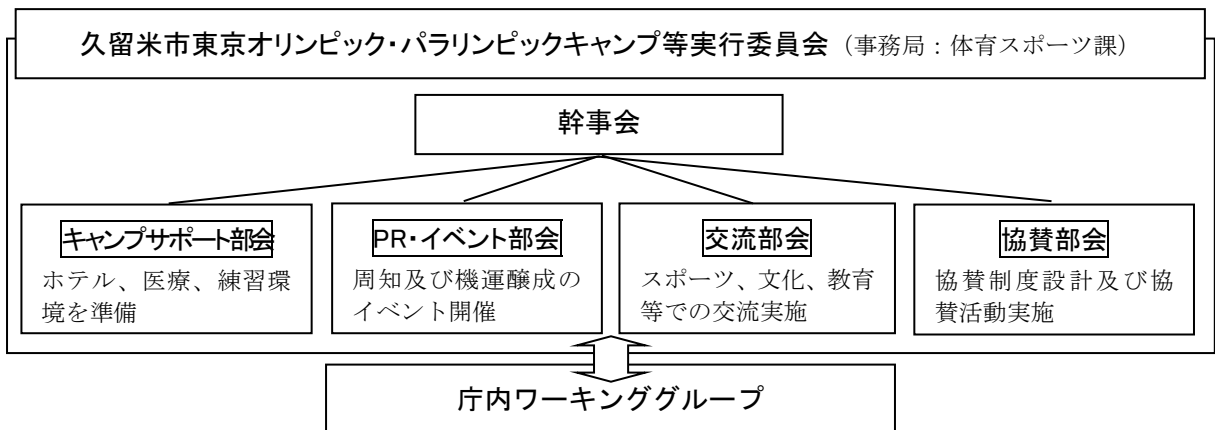
東京2020オリンピック・パラリンピックでは、ケニア共和国に加え、カザフスタン共和国が、事前キャンプを久留米市で実施することが決定しています。

こうした状況を踏まえ、体制の構築や今後の取組みの検討、両国との調整を進めていますので、ご報告いたします。

1 推進体制について

- ① 平成30年7月30日、市長をトップとしたオール久留米体制で構成する「久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会（以下、実行委員会）」を設置。（スポーツ・教育・医療・経済・まちづくり等）（別紙）
- ② 平成30年8月29日、実行委員会の事業運営方針に沿って事業を推進するため、「幹事会」を設置。（別紙）
- ③ 「幹事会」には、1. キャンプサポート、2. PR・イベント、3. 交流、4. 協賛の4つの部会を設け、事業計画の検討を進めている。
- ④ 一方で、市の関係部局で構成する「庁内ワーキンググループ」を設置し、各部局で連携可能な事業等について検討を進めている。

【久留米市での推進体制】



2 実行委員会（4部会）での検討状況について

① キャンプサポート部会

キャンプ受入れに向け、宿泊、食事、競技、医療、輸送等あらゆる面で両国をサポートするため環境の整備及び体制の強化を図る。

検討中の主な取り組み

- ・トレーニング補助や練習相手の手配等の競技面サポート
- ・両国の要望に対する宿泊、食事等に関する調整

- ・キャンプ期間中の医療バックアップ体制の調整
- ・選手・スタッフの国内移動等の調整 . . . 等

② PR・イベント部会

市民と一体となって両国のキャンプを成功させることに加え、PR活動やイベント開催を通じて、久留米地域全体で盛り上がる機運を醸成する。

検討中の主な取り組み

- ・キャンプ受入れ等に関するホームページの作成、管理
- ・両国の物産・文化紹介等のイベント
- ・パブリックビューイングでの応援イベント . . . 等

③ 交流部会

スポーツ、文化、教育、経済等の分野での交流事業に取り組み、両国と市民の交流を図る。

検討中の主な取り組み

- ・ケニア選手による走り方教室やカザフスタン選手による柔道教室
- ・中学生作成の英語による応援メッセージを両国選手に送付
- ・両国の料理を学校給食で提供
- ・両国選手の日本文化体験交流会 . . . 等

④ 協賛部会

オール久留米の力を結集し、キャンプ受入れ事業を成功させるために、協賛金制度を構築し、協賛を募る。

検討中の主な取り組み

- ・キャンプ受け入れの醸成を図る協賛制度等の確立
- ・機運醸成を図る協賛グッズの作成 . . . 等

3 カザフスタン共和国との調整中の項目について

カザフスタン共和国オリンピック委員会より、2019年に8競技種目（柔道、レスリング等）の強化キャンプを久留米市で実施したいとの打診があった。

現在、カザフスタンの各競技団体からの具体的な要望事項を確認し、受け入れの可否も含めた協議・調整を行っている。

強化キャンプ概要（カザフスタン側からの要望）

期 間：2019年6月から11月

競技等：競技種目毎に2週間程度

選手団：選手とコーチ等を合わせて延べ244名

■久留米市東京オリンピック・パラリンピックキャンプ等実行委員会

NO.	役職	団体名等	幹事会	部会			
				キャンプ サポート	PR・ イベント	交流	協賛
1	顧問	在福岡カザフスタン共和国名誉領事館					
2	顧問	福岡県教育委員会教育長					
3	顧問	久留米市教育委員会教育長					
4	顧問	国会議員					
5	顧問	福岡県議会議員					
6	顧問	福岡県議会議員					
7	顧問	福岡県議会議員					
8	顧問	福岡県議会議員					
9	顧問	福岡県議会議員					
10	会長	久留米市長					
11	副会長	久留米商工会議所会頭					
12	副会長	久留米市議会議長					
13	幹事	久留米商工会議所	●		●	●	
14	幹事	久留米市議会副議長	●				
15	幹事	久留米市市民文化部	●			●	
16	幹事	久留米市教育部	●			●	
17	幹事	福岡県教育庁教育振興部	●				
18	幹事	(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会	●		●		
19	幹事	(公財)久留米市体育協会	●	●		●	
20	幹事	(公財)久留米文化振興会	●			●	
21	幹事	一般社団法人久留米青年会議所	●				●
22	幹事	久留米市小・中学校PTA連合協議会	●			●	
23	幹事	久留米市身体障害者福祉協会	●				
24	幹事	久留米市農業協同組合	●			●	
25	幹事	久留米大学	●	●			
26	幹事	旭ゴルフ株式会社	●				
27	幹事	アサヒシューズ株式会社	●		●		
28	幹事	株式会社ムーンスター	●		●		
29	幹事	大塚製薬株式会社福岡支店	●		●		
30	幹事	株式会社九電工久留米営業所	●		●		
31	幹事	株式会社ユー・エス・イー	●		●		
32	幹事	久留米市陸上競技協会	●	●			
33	監事	久留米市議会教育民生常任委員会委員長					
34	監事	久留米市会計管理者					
35	委員	久留米南部商工会					
36	委員	久留米東部商工会					
37	委員	田主丸町商工会					
38	委員	にじ農業協同組合					
39	委員	みい農業協同組合					
40	委員	三瀬農業協同組合					
41	委員	福岡大城農業協同組合					
42	委員	久留米市小学校長会					
43	委員	久留米市中学校長会					
44	委員	久留米市老人クラブ連合会					
45	委員	久留米市女性の会連絡協議会					
46	委員	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会					
47	委員	一般社団法人久留米医師会		●			
48	委員	一般社団法人浮羽医師会					
49	委員	一般社団法人小郡三井医師会					
50	委員	一般社団法人大川三瀬医師会					
51	委員	一般社団法人久留米三井薬剤師会					
52	委員	浮羽薬剤師会					
53	委員	大川三瀬薬剤師会					
54	委員	一般社団法人久留米歯科医師会					
55	委員	一般社団法人浮羽歯科医師会					
56	委員	一般社団法人大川三瀬歯科医師会					
57	委員	久留米工業大学					
58	委員	聖マリア学院大学					
59	委員	久留米信愛短期大学					
60	委員	久留米市校区まちづくり連絡協議会					
61	委員	福岡県久留米警察署					
62	委員	久留米広域消防本部					
63	委員	西日本鉄道株式会社					
64	委員	九州旅客鉄道株式会社					
【実行委員外】		団体名等	幹事会	キャンプ サポート	PR・ イベント	交流	協賛
1		久留米市柔道協会		●			
2		久留米市ホテル連合会		●			
3		ミズノ株式会社		●			
4		久留米市総合政策部広報戦略課			●		
5		久留米連合文化会				●	

【庁内ワーキンググループ】

市民文化部、シティプロモーション課、協働推進課、文化振興課、農政課、観光・国際課、学校教育課

第7回「くるめ学」子どもサミットについて

1 目的

久留米の自然、産業、祭り、歴史、郷土の先人などについて知り、それを久留米のよさとしてとらえ、「ふるさと久留米」に対する誇りと愛情を育む「くるめ学」。子どもサミットを開催することで、各学校の「くるめ学」の学習成果を発表し合い、教職員に改めて「くるめ学」の趣旨や意義を周知するとともに、保護者や市民にも公開し、各学校における「くるめ学」が一層充実することを目指す。

2 参加者（234名）

児童生徒136名、小・中・特別支援学校の教職員8名、
 発表校保護者78名、保護者以外の市民9名
 来賓3名（市議会議員1名・「くるめ学」編集者2名）

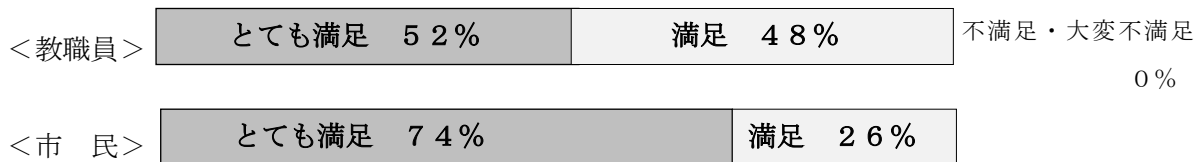
3 日程 平成30年11月27日（火）

13:50	開会行事
14:00 }	発表 （各学校15分間） ・庄島小学校 第3学年「見つめよう・伝えよう 庄島のじまん」 ・東国分小学校 第4学年「ふるさとの川 ウォッチング」 ・水縄小学校 第5学年「巨峰物語をつくろう」 ・諏訪中学校 第3学年「地元久留米を知り、将来の久留米像を考える」
15:00	
15:10 }	シンポジウム （発表校の児童生徒・指導者参加） コーディネーター：学校教育課 指導主事
15:30	
15:40 }	説明 「新学習指導要領に基づく総合的な学習の時間の展開」 指導主事
16:00	
16:00	諸連絡

4 成果と課題

(1) 参加者の満足度について

アンケート結果から、教職員、市民・保護者の100%が、「くるめ学」子どもサミットに「とても満足・満足」と回答。
(回答数：教職員 59・市民 38)



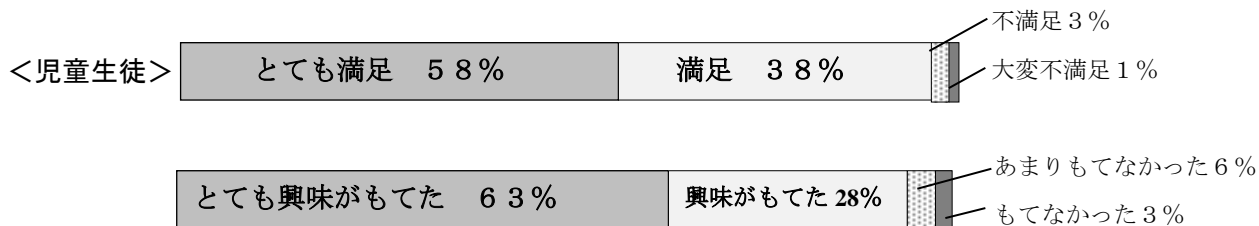
(2) 「くるめ学」の充実について

「このサミットは、『くるめ学』の充実に役立つか」の問いに対し、教職員の100%が「とても役立つ・役立つ」と回答。



(3) 児童生徒の満足度、地域への興味・関心度について

アンケート結果から、児童・生徒の96%が、「くるめ学」子どもサミットに参加して「とても満足・満足」と回答。また、「『くるめ学』の学習を通して以前よりも地域に興味・関心をもてたか」の問いに、90%が「とても該当・該当」と回答。
(回答数：136)



(4) 感想、意見 (主なものを抜粋)

① 教職員

- ・子ども達の生き生きとした発表が素晴らしかったです。
- ・どの学校も地域に根差した学習に子ども自らが取り組んでいる様子がよく分かりました。
- ・発表につながるまでの学びの過程が分かったので大変参考になりました。
- ・各学校の総合学習の取組の内容や工夫を知ることができました。
- ・自分の住む地域を誇れる子ども達に育てることはとても大切だと改めて感じました。
- ・「探究」の大切さを感じました。調べ方やまとめ方といった学び方に言及する発表になっており、サミットとしての進化を感じました。

② 市民

- ・子ども達がテーマと出会い、自分たちとの関わりを知り、みんなに伝えたいと思う取組をし、子ども自身が主体的に体験した学習でした。
- ・自分たちが調べて分かったことや考えたことを、自分の言葉で全員が発表していてすばらしかったです。

③ 児童・生徒

- ・久留米はみりょくが多く、とてもいい所だと思いました。いろいろな人に久留米のことをたくさん話したいと思います。
- ・ずっと久留米に住んでいるのに気づかないこともたくさんありましたが、「くるめ学」を学んだことで久留米のことやよさに気付くことができ、久留米がより好きになりました。

5 今後に向けて

アンケートに書かれたご意見を参考に次の点を検討課題とする。

- ・小学生の集中力の持続を考えた上での時間設定、内容の工夫。
- ・総合的な学習の時間の指導の充実をめざすため、教職員向け研修会としての内容の工夫。

教育ICT活用事業の状況について

1 事業目的

情報活用力が学習基盤の一つであると示された新学習指導要領の全面実施に向けて、児童生徒がICT機器を効果的に活用しながら主体的・協働的に学ぶことができる教育環境を整えるとともに、教員の指導力向上を目指します。

2 事業内容

(1) 教育ICT活用推進校

教育ICT活用推進校として4校（篠山小学校・田主丸小学校・高牟礼中学校・三瀨中学校）を指定し、次のICT機器を配備して、効果的な授業づくりや教員の指導力向上に関する調査研究を行います。

(2) 配備機器

① タブレット端末

小学校	各46台
中学校	各43台
教育委員会等	10台
合計	188台



② 付属品等

収納ケース、保護フィルム、タッチペン、キーボード等

③ 充電機能付タブレット保管庫

1校当たり1台

④ 機能

容量 32GB
ディスプレイサイズ 9.7インチ
重量 478g
LTE通信方式 1台3G/月



(3) 活用支援

学習支援ソフトやドリル教材の提供、フィルタリングによるセキュリティ対策、紛失・破損時の代替機対応を行います。また、操作研修等のほか、外部講師によるICT活用に関する研修を行い、教員の指導力を高めます。

(4) 契約事業者

株式会社NTTドコモ

3 実施体制

教育ICT活用推進校で選定された教員と教育委員会事務局の職員による「教育ICT活用推進プロジェクト」を設置して、調査研究を進めます。

4 当面のスケジュール

(1) 納品

平成30年10月26日 収納保管庫
平成30年12月14日 タブレット端末等（教育委員会）
平成30年12月18日 タブレット端末等（中学校）
平成30年12月19日 タブレット端末等（小学校）

(2) 研修等

平成30年11月 9日 北九州市立門司海青小学校視察
平成30年12月21日 田主丸小
平成30年12月25日 篠山小・三潴中
平成31年 1月 8日 高牟礼中
平成31年 1月18日 教育委員会

5 今後の予定

(1) 効果的なICT活用についての実践検証

2年間を通してICT機器の積極的な授業活用を行い、その成果と課題を整理します。

(2) 全学校に向けたICT授業活用の推進

2年間を通して各学校1回以上の授業公開を行います。また、ICT活用実践事例集を作成し、全小中学校へ配布します。

(3) 推進校教員等のICT指導力の向上

外部講師を招聘してICT活用に係る研修を実施するとともに、先進地視察を行います。

2018年柔道ワールドマスターズ大会の成績報告について

1 概要

2018年柔道ワールドマスターズ大会の女子78kg超級において、南筑高等学校スポーツキャリアクラス3年の素根輝（そね あきら）選手が優勝という輝かしい成績を収めました。

2 大会概要

名称：2018年柔道ワールドマスターズ大会
主催：国際柔道連盟
会場：広州（中国）

3 日程

平成30年12月15日（土）～16日（日）

15日（土） 男子60kg級・66kg級・73kg級
女子48kg級・52kg級・57kg級・63kg級

16日（日） 男子81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級
女子70kg級・78kg級・78kg超級

4 成績

女子78kg超級 優勝

議案「久留米市教育集会所の指定管理者の指定について」の撤回について

1 議案の概要

久留米市教育集会所運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）を指定管理者として管理運営している「久留米市教育集会所」について、指定期間が平成31年3月31日をもって終了することから、次期指定管理者の指定を行うための議案。

- ・指定管理を行わせる施設 教育集会所（8ヵ所）
- ・指定管理者に指定する者 久留米市教育集会所運営委員会連絡協議会
- ・指定する期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

2 議案撤回の理由

教育集会所の指定管理者である協議会において、事務員による資金の私的流用の事案が発生した。未だ事案の全容解明には至っておらず、今後、団体の組織・運営状況等について精査する必要性が生じたため。

3 事案の内容

協議会において雇用されている事務員が、協議会資金の一部を生活費に補填するため、私的に流用していた。

私的流用の総額などの全容は、協議会において現在解明中である。

4 今後について

団体に対して、今回事案の早期の全容解明を要請するとともに、管理運営事業の適正化、第三者によるチェック、ガバナンス改善等も求めていく。

次期指定管理者の指定については、それらの結果をもって、判断していきたい。